

Ⅱ-2 資源・エネルギーの有効利用

Ⅱ-2-(1) 汚泥焼却熱を利用した温水プール

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績		
入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却工程から発生する余熱を、隣接する入江崎余熱利用プールや管理棟の空調・給湯設備などの熱源として利用していく。	汚泥焼却工程から発生する余熱の有効利用を実施	汚泥焼却工程から発生する余熱の有効利用を実施		
		評価	下水	3

今後の取組

汚泥焼却工程から発生する余熱の有効利用を継続実施



入江崎余熱利用プール

Ⅱ-2-(2) 高度処理水の有効利用

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績		
再生紙を製造する過程で水資源を有効利用するために、川崎ゼロ・エミッション※工業団地に提供する。また、下水道の整備により河川としての役割を終えた江川を、せせらぎ水路として整備しており高度処理水による水辺環境の回復を図る。	○川崎ゼロ・エミッション工業団地に高度処理水を提供 ○高度処理水を江川せせらぎ水路へ送水 ○高度処理水を機械冷却水等へ使用 ○入江崎水処理センターの高度処理水の利用促進に向けた検討の実施	○高度処理水を川崎ゼロ・エミッション工業団地へ提供 ○高度処理水を江川せせらぎ水路へ送水 ○高度処理水を機械冷却水等へ使用 ○入江崎水処理センターの高度処理水の利用促進に向けた検討を実施し、供給を開始		
※ゼロ・エミッション 産業活動から排出される廃棄物を他の産業の資源として活用し、全体として廃棄物を出さない生産のあり方を目指す構想		評価	下水	3

今後の取組

- 高度処理水を川崎ゼロ・エミッション工業団地へ提供
- 高度処理水を江川せせらぎ水路へ送水
- 高度処理水を機械冷却水等へ使用
- 入江崎水処理センターの高度処理水を供給



江川せせらぎ水路

Ⅲ 健全な水循環・水環境の創出

Ⅲ-1 水資源の確保・有効利用

Ⅲ-1-(1) 水源地の水質確保

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績
神奈川県や他の水道事業者等との共同事業として、相模湖及び津久井湖にエアレーション装置※を設置し、湖の表層水と深層水を循環させることにより、富栄養化によるアオコ等の異常繁殖を抑制するとともに、相模湖の湖底に堆積した土砂の浚せつを行い、貯水容量の回復を図る。 ※エアレーション装置 湖に揚水筒という筒を立て、筒の底から空気を注入することで大きな泡をつくり、この泡と一緒に湖底の冷たい水を湖の表面に運ぶことにより、アオコの発生を防ぐもの	相模貯水池の浚せつ、エアレーション装置の設置などの水源地保全事業の総合的な取組により、健全な水循環の確保と水質保全を図る。	相模貯水池の浚せつ、エアレーション装置（相模湖 8 基、津久井湖 5 基）、表層部流動化装置（津久井湖 4 基）、植物浄化施設（津久井湖畔三井地区、沼本地区）の維持管理を実施し、健全な水循環の確保と水質保全を図った。
	評価	水道 工水 3

今後の取組

神奈川県、他水道事業者等と共同で相模湖及び津久井湖の水源地水質の保全に係る取組を継続実施



水質保全効果の調査



相模湖での浚せつの様子

Ⅲ-1-(2) 安全な飲料水の確保

水道 工水 下水

取組概要	進行管理の指標	平成30(2018)年度の実績
○神奈川県や他の水道事業者と連携して水源の水質保全に係る取組を実施 ○水質検査計画※に基づき、水源から給水栓までの水質検査を実施し、安全な飲料水を確保 ○水安全計画※に基づき、水源から給水栓までのリスクマネジメントを行い、より一層の水道水の安全性を確保 ○令和3(2021)年度末での残留塩素濃度低減化目標達成率50%に向けた取組の実施 ※水質検査計画 水道法施行規則では、水道事業者に対して、採水の場所、検査項目、検査の回数などを定めた「水質検査計画」の策定を義務付けており、毎年度ウェブサイトなどで公表 ※水安全計画 WHO(世界保健機関)では、食品分野の衛生管理手法の考え方を導入し、水源から給水栓に至るすべての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」を提唱しており、厚生労働省も、水道事業者に対して策定するよう推奨	○相模川酒匂川水質協議会において水源水質保全に関する国への要望活動や水道原水のダイオキシン類調査等を実施 ○平成30(2018)年度水質検査計画を策定、水質検査を実施（水道水の検査結果はすべて水質基準等に適合） ○浄水・配水各部門ごとの水安全計画に従い水質管理を実施 ○残留塩素低減化目標達成率41.0%	○相模川酒匂川水質協議会において水源水質保全に関する国への要望活動や水道原水のダイオキシン類調査等を実施 ○平成30(2018)年度水質検査計画を策定、水質検査を実施（水道水の検査結果はすべて水質基準等に適合） ○浄水・配水各部門ごとの水安全計画に従い水質管理を実施 ○残留塩素低減化目標達成率 38.0%
	評価	水道 3

今後の取組

引き続き、水源の水質保全対策、安全な飲料水の確保に向けた取組、残留塩素低減化に向けた取組を実施



ガスクロマトグラフ質量分析計による水道水の水質検査